

防災総合訓練を実施します

いざという時に備え、旧大沢町民グラウンド、旧白神小学校グラウンド及び白神寿の家を会場に、松前町防災総合訓練を実施します。

訓練当日は、荒谷・白神地区に防災無線と消防のサイレンが流れます。

また、訓練用エリアメールがこの時間に松前町内にいる方の携帯電話（NTTドコモ、au、ソフトバンク）に配信されますので災害などと間違えないようにしてください。

■日時

10月3日(火)
午前10時から

■避難場所

- ▽旧大沢町民グラウンド
- ▽旧白神小学校グラウンド
- ▽白神寿の家

■訓練内容

- ▽避難訓練
- ▽避難所等運営
- ▽救出救助訓練
- ▽炊き出し訓練

など

小型風力発電施設(20kw未満)ガイドラインを制定しています

松前町では、小型風力発電施設(20kw未満)に係るガイドラインを制定しています。

このガイドラインは、松前町において、小型風力発電施設等の建設をする場合、事業者が自主的に遵守する事項を定めたものです。

町内に数多く、小型風力発電施設が建設されること予想されます。

ガイドラインをご確認いただき、ご不明な点は役場政策財政課へお問い合わせください。

対象施設

対象となる小型風力発電施設とは、松前町において、風力発電の施設及び施設建設に伴う送電線等の付帯設備とし、新設、増設、または、大規模な改修をする場合を対象としています。

建設等における基準

住宅等からの距離

小型風力発電施設(20kw未満)は、住宅等(学校、保育所、病院、福祉施設等、住民が利用する施設を含む)から概ね100m以上離れること。

ただし、対象住宅等の居住者及び利用者の合意が得られた場合は、この限りではありません。

騒音・低周波音対策

建設後、騒音、低周波音の障害または、苦情が発生したときは、原因を調査し、誠意を持って対応するとともに、その内容を松前町に報告すること。

電波障害

テレビ電波等に影響が発生しないように十分配慮し、必要な措置を行うこと。



自然環境対策

建設等による動植物への影響に十分配慮し、必要な措置を行うこと。

景観対策

風力発電施設の配置、デザイン、色彩は、周囲の景観と調和を図ること。景観等を著しく阻害する場合は、事業者が必要な措置を行うこと。

事業説明

事業者は、風力発電施設建設前に設置地域や規模の概要を、地域住民(地権者、町内会等)に対し、事業説明すること。

その他

建設にあたり、住民等から事業者へ申し入れ等があった場合は、申し入れ事項に対し、誠意をもって対応すると共に、その内容を松前町に報告すること。

問 政策財政課

☎ 42-2275



問 総務課

☎ 42-2275

